

無料公衆無線LAN（Wi-Fi）環境の整備促進を求める意見書

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて、通信環境の整備、とりわけ無料公衆無線LAN（Wi-Fi）環境の整備は喫緊の課題となっている。

今年度に観光庁が行った「訪日外国人旅行者の国内における受入環境整備に関するアンケート」によると、旅行中最も困ったこととして、無料公衆無線LAN環境が28.7%と、「施設等のスタッフとのコミュニケーション」に次ぐ回答であり、特に公共施設や観光施設におけるWi-Fi環境の普及や利用手続きの簡便性の面での課題が指摘されている。

また、政府は、防災の観点から、2020年までに約3万箇所のWi-Fi環境の整備を目指しており、空港、駅・鉄道、宿泊施設など人が多く出入りする場所には、民間での設置を働きかけている。

よって、政府においては、Wi-Fi環境の整備促進がインバウンドの更なる増加だけでなく、防災拠点となる公共施設等の災害時における通信手段の確保にも大きく貢献することから、次の措置を講ずるよう強く要望する。

- 1 鉄道、バス等の公共交通機関やホテル、旅館等の宿泊施設などの民間施設が行うWi-Fi環境の整備を一層促進すること。
- 2 観光案内所、文化財、自然公園、博物館等の観光拠点におけるWi-Fi環境の整備を一層促進し、観光地の機能向上や利便性向上を図ること。
- 3 避難所、避難場所、官公署等の防災拠点及び観光拠点へのWi-Fi環境の整備を行う地方公共団体に対して、財政的支援措置を拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年3月17日

内閣総理大臣
総務大臣 あて
国土交通大臣

福島県議会議長 杉山純一